

◎新潟県告示第344号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条の2第1項の規定により、第三期新潟県ツキノワグマ管理計画、第三期新潟県イノシシ管理計画、第二期新潟県ニホンジカ管理計画及び第三期新潟県ニホンザル管理計画を策定したので、当該計画を次のとおり縦覧に供する。

令和4年3月29日

新潟県知事 花 角 英 世

1 縦覧期間

令和4年3月29日から同年4月28日まで

2 縦覧の場所

県庁行政情報センター、各地域振興局健康福祉（環境）部、津川地区振興事務所

[本告示についての問合せ]

新潟県県民生活・環境部環境企画課鳥獣管理係（3月31日まで）

新潟県環境局環境対策課自然共生室（4月1日から）

新潟市中央区新光町4番地1

電話：025-280-5152